

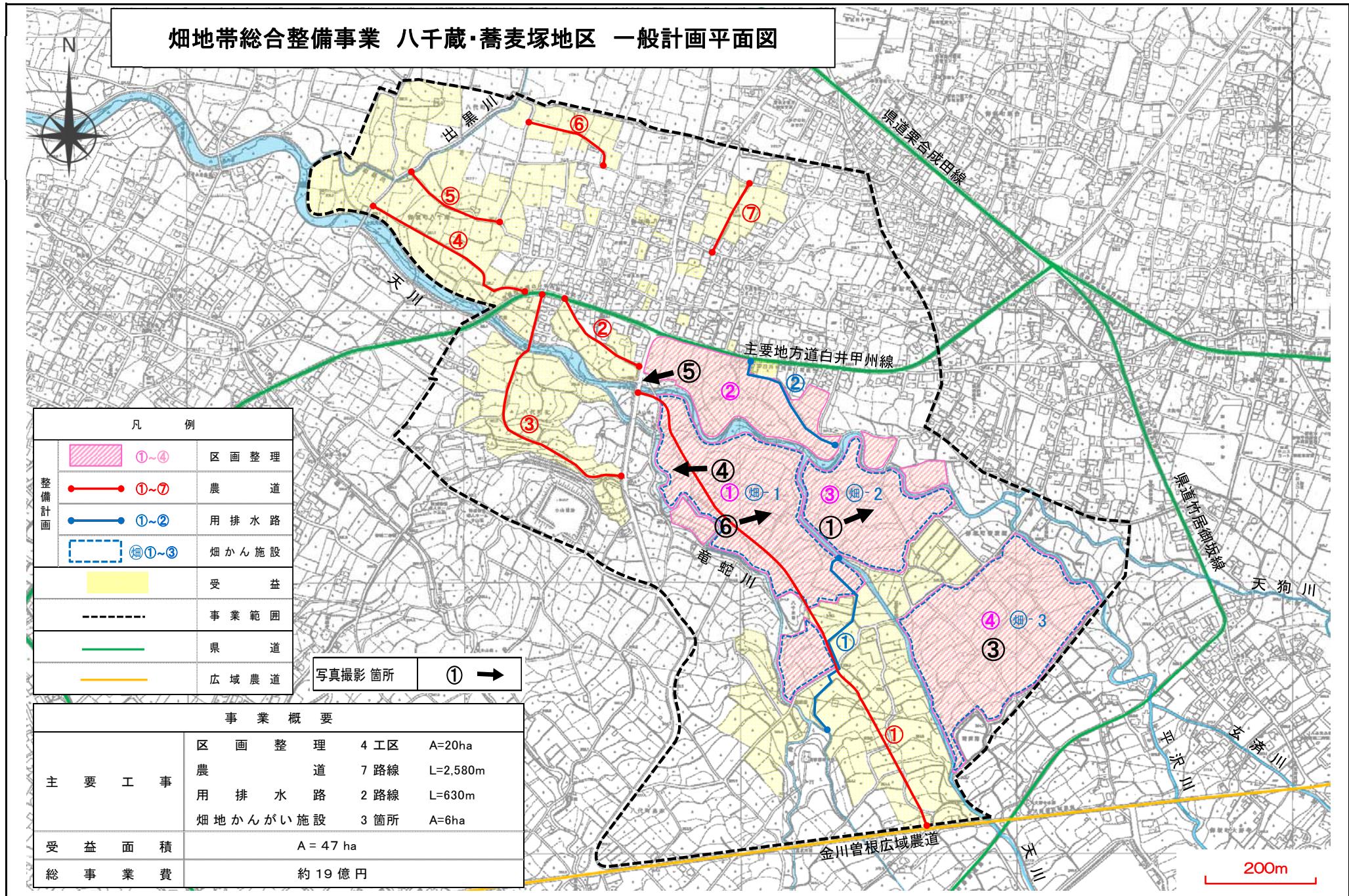
## 1. 事業説明シート

事業名	畠地帯総合整備事業（國補）	事業箇所	笛吹市御坂町八千歳、蕎麦塚	地区名	やちくら 八千歳・蕎麦塚	事業主体	山 梨 県
(1) 事業の概要				(2) 整備内容			
①課題・背景				①整備内容 区画整理 A=20ha、農道 L=2,580m 用排水路 L=630m、畠地かんがい施設 A=6ha			
本地区は笛吹市御坂町の南西部に位置し、もも・ぶどうを基幹作物とした農業が行われている県内有数の果樹地帯である。特にこの地域の共選所にて光センサーで選別して出荷されているももは、産地ブランド「大糖領」として国内の市場や海外に流通しており、糖度も高く高品質で好評を得ている。しかしながら、地区内の農地は1区画が狭小で、かつ不整形であり、農道も幅員が狭いため、収穫や消毒時の作業効率が悪く、また水路は老朽化による漏水も著しく早急な対策が求められている。				②着手年度 令和2年度 ③完成見込年度 令和9年度 ④総事業費 約1,900百万円 (国費950百万円(5.0/10)、県費475百万円(2.5/10)、市費等475百万円(2.5/10))			
一方、地区内には今後の地域営農の中心となる担い手農家もみられ、栽培面積を拡大する意向もあるため、今後さらなる産地の拡大が期待されている。 また中央自動車道 一宮御坂 ICにも近いため、近年では国内外から「もも狩り」に訪れる観光客は増加しており、地域では観光農業に取り組む意向のある農家も増えている。 このため地区内の基盤整備を実施し、農作業の効率化や品質の改善を図るとともに、農地の集積・集約化による果樹産地の強化、および観光農業の展開による高収益農業の推進に取り組むものである。				⑤年度別の整備内容 (事業費) 令和2年度 測量・設計 50 百万円 令和3年度 区画整理 150 百万円 令和4年度 区画整理 農道 用排水路 畠かん施設 300 百万円 令和5年度 区画整理 農道 用排水路 畠かん施設 300 百万円 令和6年度 区画整理 農道 畠かん施設 300 百万円 令和7年度 区画整理 農道 畠かん施設 300 百万円 令和8年度 区画整理 農道 畠かん施設 300 百万円 令和9年度 農道 畠かん施設 200 百万円 ※記載内容は見込みであり、確定したものではない。			
②整備目標・効果				⑥既整備内容・期間・事業費 なし			
□主要目標 ○農業生産力の向上 区画整理等の基盤整備の実施により、産地の営農作業効率の向上や地区内の営農に係る走行環境が改善され、果樹の産地強化が図られる。 ・面積当たり農業所得増加額 2,668千円/ha $\geq$ 2,429千円/ha (※評価基準値)				(3) 中・長期計画等の位置付け 山梨県総合計画（仮）			
□副次目標 ○集落間・小規模拠点施設へのアクセス向上 農作物の出荷等に使用する農道の道路幅員の改善を図り、出荷拠点である共選所への輸送を安全に、かつ効率的に行うことが可能となる ・全幅員4.0m以上道路延長率 (評価対象路線の全幅員4.0m以上の区間延長) $= 0m \div 2,580m = 0\% \leq 63.6\%$ (※評価基準値)				(4) 事業位置図 			
□副次効果 ○果樹園景観の保全 ○遊休農地の解消							
③目標達成の方法 区画整理 4工区 、 農道7路線 用排水路 2路線 、 畠地かんがい施設 3箇所							

## 2. 評価シート

(1) 公共関与の妥当性 (行政が行うべき事業か)		〈妥当・妥当でない〉	(5) 整備手法の有効性		〈妥当・妥当でない〉																																										
(理由)			(理由)																																												
本事業は、食料・農業・農村基本法に位置づけられている農業の持続的発展および食料の安定供給に資するものであり、公共性が高く行政が行うべきものである。			農業生産基盤を一体的に整備することで、作業効率や営農条件が改善されるため、果樹農業の振興には最適な事業である。 主に区画整理を進めることで、農地の集積・集約化が図られるとともに、観光農業の展開による農業経営の安定化が見込まれ、持続的な農地の保全に繋がるものである。																																												
(2) 事業執行主体の妥当性 (県が行うべきか)		〈妥当・妥当でない〉	□他の整備手法の有無 〈有・無〉																																												
(理由)			(状況)																																												
本事業は、農業生産基盤を総合的に整備して農作業の効率化や農業経営の安定化を図るものであり「土地改良法施行令」第50条第4項に規定される県が主体となって行うべき事業である。			果樹地帯の農業生産基盤を効率的かつ一体的に整備するには、本事業の他に適した事業はない。																																												
(3) 経済効率性		〈妥当・妥当でない〉	(6) 環境負荷等への配慮																																												
(理由)			(理由)																																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>総事業費</th><th>1,900 百万円</th><th>工期</th><th>R2～R9</th><th>基準年</th><th>R1</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用</td><td>1,928 百万円</td><td>便益</td><td>2,531 百万円</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>経済効率性</td><td>当該事業費</td><td>1,325 百万円</td><td>営農経費節減効果</td><td>923 百万円</td><td></td></tr> <tr> <td></td><td>関連事業費等</td><td>603 百万円</td><td>走行経費節減効果</td><td>805 百万円</td><td></td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td>作物生産効果</td><td>458 百万円</td><td></td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td>その他※</td><td>345 百万円</td><td></td></tr> <tr> <td></td><td>B/C</td><td>1.3</td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>			総事業費	1,900 百万円	工期	R2～R9	基準年	R1	費用	1,928 百万円	便益	2,531 百万円			経済効率性	当該事業費	1,325 百万円	営農経費節減効果	923 百万円			関連事業費等	603 百万円	走行経費節減効果	805 百万円					作物生産効果	458 百万円					その他※	345 百万円			B/C	1.3				本事業の実施にあたっては、既存施設の改修を中心のため、従前の農村景観の保全に配慮することとしている。 農道工事では、土の切盛量を最低限に抑えるなど現状の地形に配慮した計画にするとともに、法面部は土羽構造を基本とし周辺景観との調和を図る。 なお、工事による生態系、景観等への影響があると判断された場合には、回避、代替、低減などを踏まえた対策等を講じる。		
総事業費	1,900 百万円	工期	R2～R9	基準年	R1																																										
費用	1,928 百万円	便益	2,531 百万円																																												
経済効率性	当該事業費	1,325 百万円	営農経費節減効果	923 百万円																																											
	関連事業費等	603 百万円	走行経費節減効果	805 百万円																																											
			作物生産効果	458 百万円																																											
			その他※	345 百万円																																											
	B/C	1.3																																													
※その他は、品質向上効果、維持管理費節減効果 費用便益比(B/C)は、1.0を超えており、経済効率性は確保されている。			(7) 事業計画の熟度																																												
(4) 事業実施・規模の妥当性			(理由)																																												
(理由)			事業の円滑な推進のため、笛吹市は事業計画にあたり受益者説明会や営農に対するアンケート調査を実施しており、整備を希望し合意された施設を整備対象としている。 また、事業を進めるうえで地域間の連携や調整が重要であることから、地区的代表者で構成する「八千歳蕎麦塚地域振興協議会」が設立されるなど、地元の理解度は高く、事業を推進する体制も整っている。																																												
□同等施設等(計画を含む)の有無 〈有・無〉			(理由)																																												
(状況)			□必要整備内容とその根拠																																												
(状況)			《総合評価》																																												
区画整理： 狹小かつ不整形で作業効率が悪い農地において、農作業の省力化や農地集積・集約化を図る。			(理由)																																												
農道： 営農や農作物の運搬に必要な幅員等が確保されていない農道の整備を行う。			7項目全て妥当と評価されることから、実施が妥当と判断する。																																												
用排水路： 排水能力が不足している水路や、老朽化等により用水の安定確保に支障を来している水路を対象に整備を行う。			(妥当・妥当でない)																																												
畑かん： 区画整理と一体的に農業用水の安定供給に係る散水施設の整備を行う。																																															

3. 添付資料シート (1)



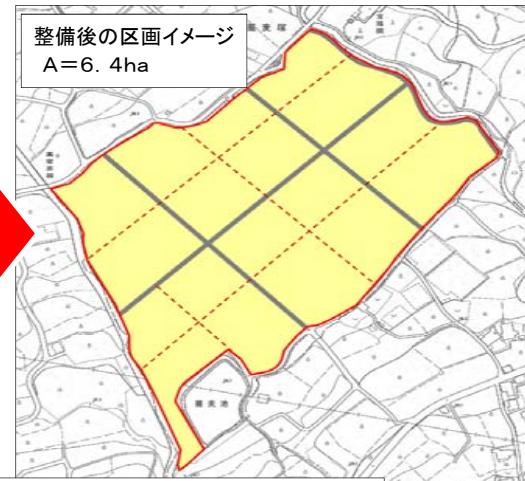
### 3. 添付資料シート (2)



③1区画が狭小で不整形の農地を、区画整理により集積・集約化することで作業効率の改善を図る。



## 「基盤整備による作業効率の向上と農地の集積・集約化、観光農業の推進」



⑥ほ場内の段差を解消することで、連続した機械作業が可能となる